

不祥事根絶のための取組について

県通知、本市教職員コンプライアンス推進委員会のコンプライアンス宣言文等により、本校の具体的な取組は以下の通りです。

龍ヶ崎市教職員コンプライアンス宣言文

私たち龍ヶ崎市に勤務する教職員は、やりがいを感じて教育実践できる学校づくりに取り組むとともに、服務規律のさらなる向上を図ることによって、児童生徒、保護者を含めた地域住民に信頼される学校、教職員を目指すために、以下のことを宣言します。

(飲酒運転)

- 大勢の人を不幸にする飲酒運転は、絶対にしません。

(体罰・暴言)

- 私たちは、児童生徒との信頼関係を損なう力や言葉による暴力に頼った指導を行うことなく、明るく希望にあふれた学校づくりに努めます。

(ハラスメント)

- 私たちは、いつでも、どこでも、誰にも優しく接し、相手の立場を考え行動します。

(個人情報管理)

- 個人情報は「見せない、言わない、持ち出さない」を守ります。

(金銭管理)

- 金銭の取り扱いは、特に厳正・迅速・明瞭に処理するよう努めます。

龍ヶ崎小学校の具体的な取組

(飲酒運転)

- 酒席の会場には車では行かない。(運転代行は使わない。)
- 飲酒を伴う会合を行う場合は、事前に管理職が飲酒の有無、帰宅方法、翌日の運転の有無等を確認する。

(体罰・暴言)

- 一人の教員による指導を避け、複数の教員による組織的な指導を行う。
- 研修等を通じて教職員の人権意識を高めるとともに、面談、アンケート等を通じて児童理解の深化と信頼関係の構築に努める。

(ハラスメント)

- 研修等を通じて、ハラスメント防止に対する教職員の意識の啓発と知識の向上を図る。
- 定期的に行う安全点検の項目に、盗撮等の防止に関わる項目を加える等、未然防止に向けた組織体制を整備する。

(個人情報管理)

- 児童の個人情報を扱う業務は原則職場で行う。事務処理上の都合から、児童の個人情報に関わる文書を校外に持ち出す場合は、本校の個人情報取扱規程に則り、管理職の承認を得た上で、適切に取り扱う。

(金銭管理)

- 全ての学校会計において、現金で管理を行わずに預金口座を金融機関に設けて通帳で管理を行う。
- 会計担当者は、原則として年に3回(目安として7月、12月、3月)金銭出納簿、通帳及び関係書類を管理職に提出する。

龍ヶ崎市立龍ヶ崎小学校長 石崎 和雄

令和7年度 龍ヶ崎小学校 コンプライアンス研修計画

「不祥事を生まない集団環境づくりのために」

飲酒運転、体罰・暴言、ハラスメント、個人情報管理、学校徴収金の適切な処理（金銭管理）、わいせつ事案の根絶、服務規律の確立 等

【すべての教職員が自分事として考える】

1 研修の持ち方

- ・職員集会において、担当者が資料を用意し、コンプライアンス研修を行う。

2 研修内容及び方法について

下記のテーマに沿って、担当者が研修の準備を行い、実施する。

※ビルドアップ形式の研修とする。

3 担当者

日 付	担当者	研修内容
4月 1日（火）	校長	学校の安全管理及び教職員の事故防止
	教頭	教職員の服務規律・適切な勤務管理
	事務	学校徴収金の適切な処理
4月 28日（月）	教頭	個人情報の適切な管理、コンプライアンス宣言
5月 29日（木）	教務	児童の基本的人権への配慮【体罰・暴言】
7月 3日（木）	担当教諭	わいせつ事案の根絶【盗撮行為等】
9月 4日（木）	担当教諭	適切な成績処理と情報の管理
10月 9日（木）	担当教諭	個人情報の誤送信・紛失
11月 6日（木）	担当教諭	ハラスメントの防止
12月 4日（木）	担当教諭	飲酒運転の根絶
1月 8日（木）	担当教諭	心理的安全性の確保
2月 5日（木）	担当教諭	事例研修
3月 5日（木）	教頭	不祥事の根絶に向けて

※ 上記以外にも必要に応じて、管理職やコンプライアンス推進委員会が適宜事例研修を行う。

※ 担当者は学年やブロックから代表として研修の司会・進行を行うが、実施内容や資料準備・役割分担等は各学年やブロックにおいて相談して教職員同士が主体的に研修を行う。



【コンプライアンス研修の様子】